

こんな症状ありませんか。

せきが
長引いて
いる



微熱が
続いて
いる



体重が
減った



からだが
だるい



あなたは 結核かも??

結核についてもっと知ろう

結核は過去の病気ではありません。
現代の病気です。

正しい知識を得ることで、
あなたと身近な人を結核から守りましょう!



1

結核ってどんな病気？

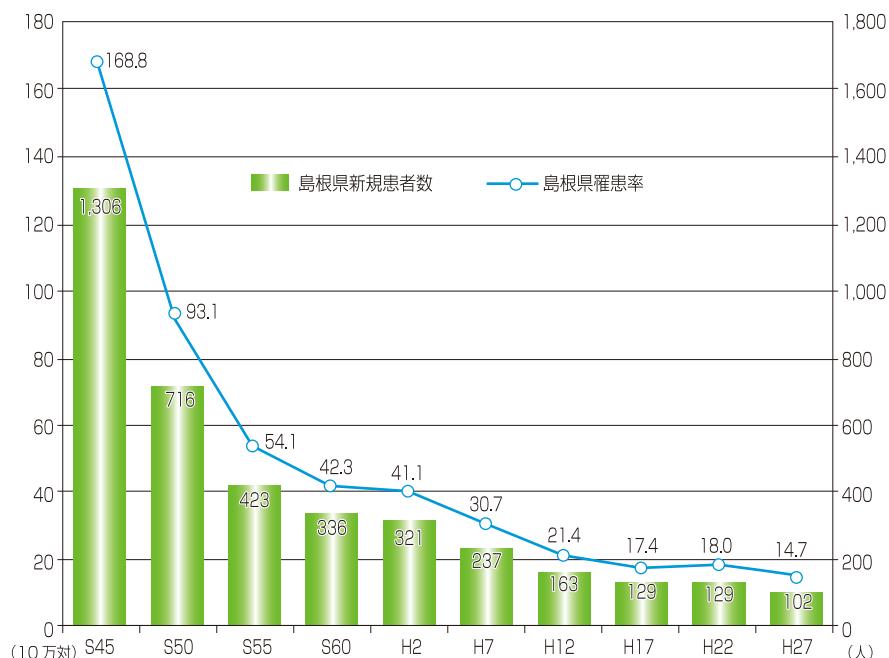
明治時代から昭和20年代までの長い間、「国民病」と恐れられた結核。

医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治できる時代になりましたが、今でも全国で年間約1万8千人以上の新たな患者が発生している日本の重大な感染症です。



国内の結核発病患者
2015年 18,280人
島根県の結核発病者
2015年 102人
うち約6割以上が70歳
以上の高齢者

「島根県 新規登録結核患者数と罹患率」



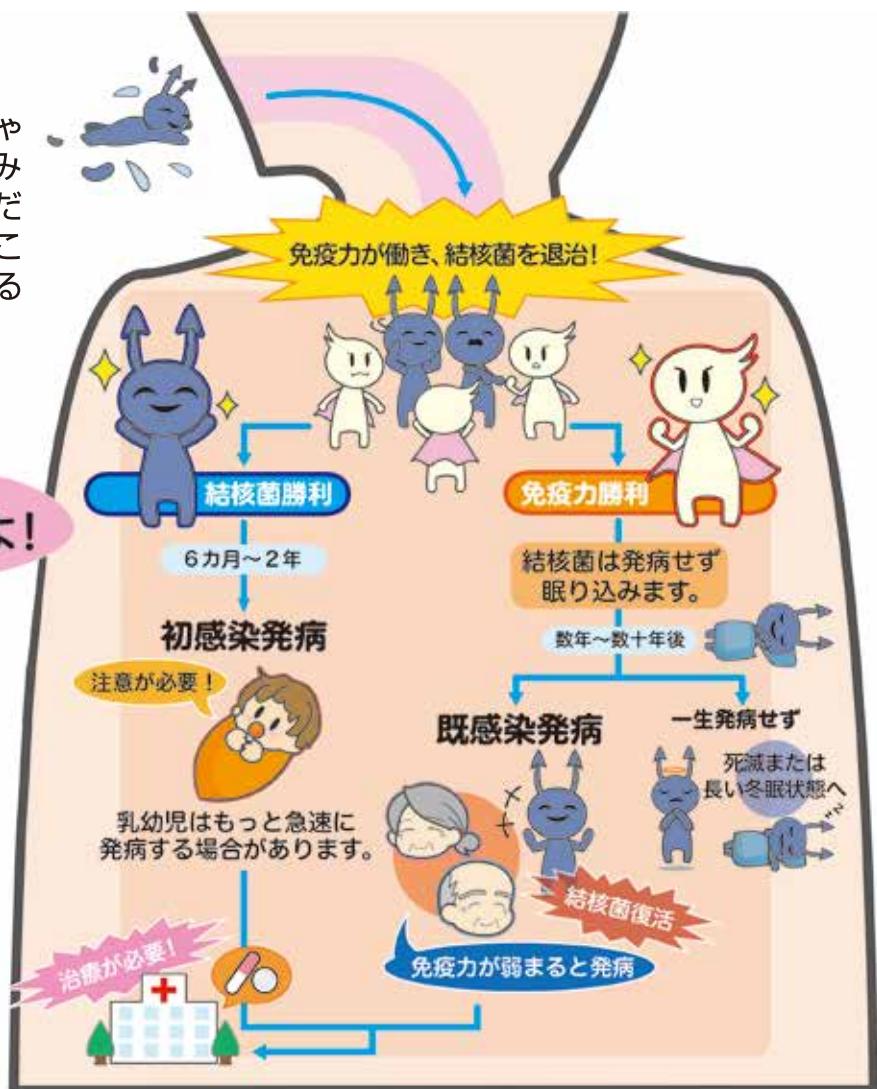
2

どうやって感染するの？

結核は人から人に感染します。

結核の症状が進むと、せきやくしゃみのしぶきの中に結核菌が混じり込みます。このしぶきが乾燥して結核菌だけが空気中を漂い、これを吸い込むことで周囲の人々に感染（空気感染）するおそれが出てきます。

大丈夫！
きちんと治療すれば治るよ！



3

どんな検査をするの？

市町村や職場等で実施される定期健康診断のほか、医療機関や保健所では、「結核が疑われる」ときや結核と診断された方が身近にいたときなどに、検査を行って結核かどうか調べます。

ポイント!

胸部X線検査(レントゲン)

肺にできる空洞などの病変を診断します。

◎定期的に健診を受けましょう。
また、気になる症状が続くときは、医療機関を受診しましょう。



喀痰検査

結核菌をみつけるために、たんを調べます。

血液検査

結核菌に感染しているかどうか、血液で調べます。



4

治療は長期入院になるの？

ポイント!

『結核＝療養所に長期入院』は過去の話です。

たんの中に結核菌が出るような重症の患者さんには、結核病床のある病院へ入院して治療を受けていただきます（法律に基づく入院勧告を行います）。それ以外の患者さんは、外来治療で治すことも可能です。

●治療の中心は薬物療法

結核は、かつて年単位の治療が必要な病気でしたが、今では数種類の薬（抗結核薬）を組み合わせて飲む標準化学療法が導入され、6～9か月程度の治療期間となっています（人によって治療期間が延びることもあります）。

服薬を支援しています。

◎飲み忘れや中断を防ぐために、島根県では患者さんの服薬を支援し、正しく治療が完了するよう、保健所・医療機関・患者さんが話し合いをし、連携して取り組んでいます。



●完治するまで服薬することが重要

短くなったとはいえ、半年以上薬を飲み続けることは、どんな人にとっても大変です。しかし、治療の途中で服薬を止めてしまえば治りません。それどころか薬が効かない薬剤耐性菌になってしまうおそれもあります。

医療費の公費負担制度(一部または全額が無料)

結核の治療を受けるとき、入院や外来治療など結核に関する医療費について、その一部（または全額）を国や都道府県が負担することができる制度です。また、外国人の方や健康保険に加入されていない方もこの制度を利用することができます。

つまり、患者さん自身は、経済的に少ない負担で結核に関する治療を受けることができる仕組みになっています。この公費負担制度については、最寄りの保健所までお問い合わせください。

結核予防のポイント!

結核の流行や発病を防ぐには、
予防接種、早期発見、
そして規則正しい生活と健康管理が
大切です。



年に1度は定期健診を受けましょう

毎年実施される健康診断や人間ドックを積極的に活用しましょう。

健康診断は、市町村が行っている結核の健康診断(原則として65歳以上)や職場等での健康診断(胸部X線検査)などがあります。

禁煙しましょう

たばこの煙に含まれる有害物質は約200種類。肺がんの危険性はもちろんのこと、結核の発病にも影響する危険性があります。

疲労を避け、 ストレス解消を心掛けましょう

疲労が慢性化し、ストレスが続くと免疫力の低下を招きます。

睡眠をしっかりと適度な運動をするなど、疲労回復、ストレス解消を心掛けましょう。

健康チェックと早めの受診をしましょう

結核の症状を理解し、せきやたんが続き、「変だな」と思ったら、かぜやたばこのせいと片付けないで早めに医療機関を受診しましょう。(医療機関には、結核の疑いがないか調べてほしいことを伝えましょう。)

家族・友人・同僚が結核と診断されたら 健康診断を受けましょう

この健康診断は、結核を発病した患者さんが診断されたときの状況をお聞きして、健康診断の対象者や健康診断の時期(直後から2年後まで)を決めて保健所が無料で実施します。

赤ちゃんには BCG接種を受けさせましょう

乳幼児が結核に感染すると重症の結核(髄膜炎・粟粒結核)になりやすいので、生後1歳までにBCG接種を受けさせましょう。(標準的な接種期間は生後5~8か月です)

BCG接種の受け方については、お住まいの市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

栄養バランスのとれた食生活をし、 規則正しい生活を心掛けましょう。

過度のダイエットや偏食は免疫力を低下させる一因となります。

高齢者や免疫力の低下している方など発病の危険性の高い人は特に注意しましょう。

結核に関するご相談・お問い合わせ先(島根県の各保健所)

保健所等名称	電話番号	所在地	各保健所が担当する地域
松江保健所	0852-23-1315	松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根3F	松江市、宍道市
雲南保健所	0854-42-9638	雲南市木次町里方531-1	雲南市、奥出雲町、飯南町
出雲保健所	0853-21-1191	出雲市塩冶町223-1	出雲市
県央保健所	0854-84-9826	大田市長久町長久ハ7-1	大田市、川本町、美郷町、邑南町
浜田保健所	0855-29-5549	浜田市片庭町254	浜田市、江津市
益田保健所	0856-31-9549	益田市昭和町13-1	益田市、津和野町、吉賀町
隠岐保健所(島後) (島前)	08512-2-9712 08514-7-8121	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 隠岐郡西ノ島町大字別府字飯田56-17	隠岐の島町 海士町、西ノ島町、知夫村
島根県薬事衛生課	0852-22-5254	松江市殿町1(県庁東庁舎)	

